

広報

PUBLIC INFORMATION OF YUASA



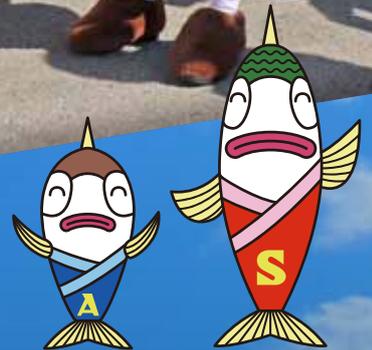
2024

12

December

Vol.601

# ゆあさ



表紙

湯浅の秋を楽しむイベントたち

このページでは、町のみなさんの「身近な」できごとをお届けします。  
みなさんの「身近な」できごとをお待ちしています。 政策企画課 Tel.63-2552

ゆ あ さいこう  
**YOU ARE 最高**

— まちの「身近な」をお届け —

10月27日①

第20回  
紀州湯浅の  
ギョギョっと  
お魚まつり



11月3日①

第4回  
ゆあさ  
わいワイ  
YYまつり



# 秋のイベントリポート

11月16日①・17日①

湯浅町  
文化祭



広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

12月号  
VOL.601

- P2 ……YOU ARE 最高
- P4 ……住民生活課税務係からのお知らせ
- P6 ……第38回湯浅町マラソン大会を開催します
- P9 ……集団健診のご案内
- P10 ……健康教室のご案内
- P12 ……あなたも私もみんなステキ
- P13 ……町長メッセージ／湯浅えき蔵図書館きてみて！
- P16 ……年末年始のごみ収集

CONTENTS



## 秋の叙勲を湯浅町から 1名受章されました



旭日小綬章 中井 賢次氏  
(建設業振興功労)

令和6年度秋の叙勲において、中井 賢次氏が  
旭日小綬章を受章されました。



## 祝!図書館来館50万人を 達成しました



令和2年に移転した湯浅町立図書館の来館者数が10月11日(金)、50万人を突破し、10月26日(土)のえき蔵フェスにて記念式典を行いました。50万人目となった、湯浅町在住の太田 賀子氏へ上山町長より認定証と記念品が贈られました。



## ナレズシ作り教室を 開催しました!



日本遺産『「最初の一滴」醤油醸造の発祥の地紀州湯浅』の構成文化財の一つである湯浅町の伝統食「ナレズシ」。

このナレズシは古くから秋祭りの時期に振舞われる食品として町民の方々に親しまれてきました。

古くから受け継がれてきたこの食文化を絶やさず守るため、紀州湯浅日本遺産協議会がナレズシ作り教室を10月11日(金)に開催しました。

当日参加された方々は、講師の方々からナレズシの食文化の説明を受けた後、塩サバをご飯の上に乗せ、アセの葉等で包む作業を実践しました。



## 「さかほぎ町民まつり」に 湯浅町ブースを出展しました

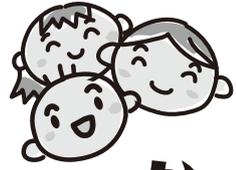


11月17日(土)、岐阜県坂祝町で開催された「さかほぎ町民まつり」に出展し、特産品を通して湯浅町のPRを行いました。有田みかんや干物といった湯浅町の特産品は大変好評で、湯浅町ブースにも多くの方に来ていただきました。

坂祝町と湯浅町は、令和4年9月1日に災害時の被災者の一時的な受入れや、食糧・救助資機材の提供などを相互に行う災害時相互応援協定を締結しています。

# 住民生活課税務係

## からのお知らせ



問 住民生活課税務係

①②番窓口 TEL 64・1106



### 1 従業員の町県民税は、特別徴収が義務付けられています！

従業員に給与等の支払いがある事業主は、令和7年1月31日(金)までに「給与支払報告書」を各市町村に提出してください。

#### ◆町県民税の特別徴収とは？

事業者(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同様に、町県民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から町県民税(町民税+県民税)を徴収(天引き)し、納入していただく制度が**地方税法で義務付けられています**。

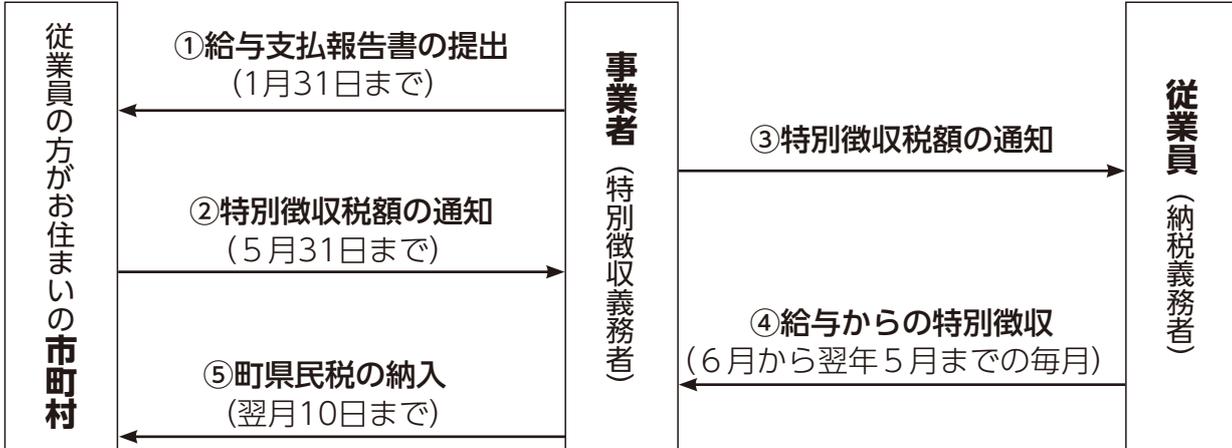
特別徴収ができない理由に当てはまらない場合を除き、特別徴収を実施しています。

「特別徴収のやり方が分からない」「手続きが難しそうだから特別徴収の事務ができない」等の理由は、特別徴収ができない理由に当てはまりません。

#### ◆「従業員(給与所得者)の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、町県民税は徴収していない。」「ということはありませんか？

和歌山県及び県内全30市町村は、平成30年度から原則として**すべての事業者を特別徴収義務者に指定し、町県民税の特別徴収を徹底しています**。

### 町県民税特別徴収による納税のしくみ



給与支払報告書や特別徴収新規届出書等で特別徴収を行うこととなった事業者(特別徴収義務者)へ、毎年5月に「特別徴収税額決定通知書」を送付します。

その税額を毎月給与から天引きし、翌月の10日までに、同封している納付書を使って合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

新たに特別徴収を行う従業員が増えた、特別徴収していた従業員が退職した等の理由で、特別徴収税額に変更があれば、事業主(特別徴収義務者)の方から、従業員の住所地の市区町村へ届出が必要です。



## 2 土地・家屋等の固定資産税の課税は毎年1月1日時点の状況に応じて課税されます！

土地と家屋について、次のとおり変更がある場合は、税務係までお知らせください。また、令和7年1月2日以降に用途や名義を変更した場合は、令和8年度の固定資産税に反映されます。

### ◆土地の用途変更など

住宅の敷地には特例として、税負担を軽減する制度があります。事務所・店舗を改装し住宅として使用する場合や住宅を住宅以外の用途に使用する場合には、あらかじめお知らせください。

### ◆家屋の新増築、取り壊しなど

家屋の新築・増築・改築や取り壊しなどを行った場合は、お知らせください。新築住宅が長期優良住宅の場合は、別途申請が必要となります。

耐震やバリアフリー、省エネのための改修工事を行った場合も、一定の要件を満たしていれば、申告により固定資産税が減額されることがあります。

## 3 償却資産（事業用資産）の申告について

### ◆償却資産とは？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、車両、船舶、器具・備品などの資産です。（ただし、土地や家屋、自動車を除きます。）

### 償却資産の対象となるもの（例）

飲食店	厨房設備 レジスター カラオケセット 冷蔵庫など	美容業 理容業	理・美容椅子 洗面設備 タオル蒸し器 サインポールなど	農業	ビニールハウス 電動機 スプリンクラー 選果機など
	商品陳列ケース 冷蔵庫 自動販売機 冷蔵ストッカーなど		医院		ベッド 手術台 X線装置 調剤機器など

※太陽光発電設備を所有している下記の方についても申告してください。

- ①個人（住宅用）として10kW以上の太陽光発電設備を設置し、売電されている方。
- ②個人（事業用）または法人として太陽光発電設備を所有している方。

※上記は一例です。業種により他にも償却資産があります。

## ◆償却資産の所有者には、地方税法第383条（固定資産の申告）により毎年申告する義務があります！

（※前回の申告から内容が変わっていない方も申告しなければなりません。）

償却資産の所有者が亡くなられ相続等で事業を引き継いでいる場合や廃業された場合もその旨の申告が必要となります。

**令和7年度分は、令和7年1月31日（金）までに申告してください。**

申告書が届かない方は、申告書一式をお送りしますので、税務係までご連絡ください。

また、法令等で定める特例の認可を受けている場合は、申告書と併せてその旨を証明する書類を添付して申告してください。



湯浅町ホームページ

## 4 町税の納め忘れはごいませんか？

湯浅町、和歌山県および和歌山地方税回収機構では、11・12月を合同の「滞納整理月間」として、滞納額縮減のため差押えを行うなど、連携して滞納整理を進めていきます。

納期限までに税金を納付しないと、本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。また、滞納を放置すると、法令に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなります。

税金は期限内に納付しましょう。口座振替を利用すれば、納期限に登録いただいた口座から自動的に引き落としされます。ぜひご利用ください。



復活!!

# 第38回 湯浅町マラソン大会を開催します

☎ 教育委員会 社会教育係 ①9番窓口 TEL63-1111

新型コロナウイルスの影響で、しばらく開催できていなかった「湯浅町マラソン大会」を開催します。  
自分の力を試したい方、普段からランニングしている方、親子で楽しみたい方もぜひご参加ください!

## 日程・種目

種目	Aコース	Bコース	Cコース
距離	1.5 km	2.2 km	3.4 km
対象者	小学生以下(伴走可)	小学生～中学生	小学生～一般



開催日 令和7年1月19日⑩

開始時間(予定) 受付: 8時30分～ Aコース: 9時45分～

開催場所 湯浅城公園周辺

申込締切 令和7年1月9日⑩

申込先 湯浅町体育協会事務局(教育委員会内)  
教育委員会にて申込用紙をお渡しします。  
また、右記の二次元コードからもお申し込みいただけます。



マラソン大会参加申込  
二次元コード



## 湯浅駅前イルミネーションが 始まります

☎ ふるさと振興課 商工観光係 TEL64-1112

今年も下記の期間でイルミネーションを実施します。  
光で彩られた湯浅駅にぜひお越しください。

開催期間 12月2日⑩～令和7年2月2日⑩

開催時間 17時～22時

※点灯初日(12月2日⑩)は18時の点灯開始に合わせてカウントダウンを行います。

開催場所 湯浅駅前周辺

※お車でお越しの際は、駅前駐車場をご利用ください。(入庫から2時間まで無料)



▲昨年度の様子

# 後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

☎ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL073-428-6688

**健康診査は受けられましたか** 健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。

対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。

## 健康診査

- 対象者 ・75歳以上の被保険者  
・65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けられた方  
※長期入院者及び施設入所者は対象外です。
- 検査項目 問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）
- 実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

## 歯科健康診査

- ※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。
- 対象者 令和6年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者  
※長期入院者及び施設入所者は対象外です。
- 検査項目 問診、口腔内診査、口腔機能検査
- 実施場所 受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- 費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、お問い合わせください。

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

## ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

## 家具の固定で安心！安全！

設置費用  
無料!!



### 家具転倒防止器具設置事業

1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます！

65歳以上の方、または身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります！

☎ 総務課地域防災係 ⑩番窓口 ☎ 64-1108



# 感染症に気を付けましょう

インフルエンザなどの感染症が流行しています。

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症、ノロウイルスなどの感染症は飛沫感染や接触感染、経口感染が原因で感染が広がります。

感染症を予防するため、手洗い、うがい、咳エチケットが有効です。年末年始にかけ、人の動きが多くなるため、感染症を予防する生活・行動を心がけましょう。

## インフルエンザ

【症状】38度以上の発熱、全身症状（頭痛、関節痛、筋肉痛）、のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳

## ノロウイルス

【症状】嘔吐、下痢、腹痛  
健康な人なら軽症で回復するが、子どもや高齢者の方は重症化しやすい

## 新型コロナウイルス感染症

【症状】発熱、咳などの呼吸器症状  
通常の風邪と見分けがつきにくく、無症状の方もいる

## マイコプラズマ肺炎

【症状】発熱、倦怠感、頭痛、咳  
咳は解熱後も長く続く場合がある

### 手洗いとうがい

接触感染を避けるため、外出後や食事前などにはうがい・手洗いを徹底しましょう。

### 食事と睡眠

栄養が偏っていたり、睡眠不足が続くことにより免疫機能が低下し、ウイルスが身体に侵入しやすくなります。バランスの良い食事と睡眠をとりましょう。

### 加湿・換気

空気が乾燥していると、のどや気管支の防御機能が低下します。また、空気の循環が悪くなると感染のリスクを高めてしまいます。ウイルス感染が起こりやすい環境をつくらないように意識しましょう。

### マスク着用と咳エチケット

飛沫感染を防ぐ効果があります。咳やくしゃみをする際は、ティッシュや上着の袖で覆うようにしましょう。

### 人ごみを避ける

たくさんの方が集まる場所では、知らないうちに感染者と接触してしまう可能性があります。人ごみはできるだけ避けるようにしましょう。

### 予防接種

予防接種には、ウイルス感染による発症を抑制したり、重症化を防ぐ効果があります。特に、感染による合併症を起こしやすい高齢者や持病のある方等は受けておくと安心です。

## 国民健康保険にご加入のみなさまへ

# 交通事故などにあつた場合は届け出が必要です

問 健康推進課 国保年金係 ⑦⑧番窓口 Tel.65-3008

交通事故など第三者（他人）が原因のケガや病気で医療機関を受診したとき、その医療費の一部は国民健康保険が一時的に立て替えて、後から加害者に請求します。

その際に、加害者本人や加入している保険会社の情報が必要となるため、交通事故などにあつた場合は、速やかに届け出をお願いします。

### こんな場合も届け出が必要です！

●自転車事故でケガをした



●飲食店での食中毒になつた



●他人のペット(犬など)に踏まれてケガをした



【その他の第三者行為】 ●スキー・スノボでの接触事故 ●他人の落下物にあつた など

# 集団健診のご案内

問 健康推進課 ⑦⑧番窓口 TEL65-3008

今年度最後の健診です。まだ受けられていない方はお早めにご予約を！

日程	1月26日(日) 定員 120名	2月16日(日) 定員 120名
場所	湯浅町役場	
受付時間	①8時～8時30分 ②8時30分～9時 ③9時～9時30分 ④9時30分～10時	
健診項目	特定健診	(20歳以上の国保・後期加入者、40歳以上の社保被扶養者※)
	胃がん・大腸がん・肺がん検診	(40歳以上の方、ただし20歳以上の国保加入者も対象)
	乳がん検診	(40歳以上の女性)
	子宮がん検診	(20歳以上の女性)
	前立腺がん検診	(50歳以上の男性)
	肝炎ウイルス検診	(40歳以上の方で、今まで受けたことのない方)
受診者特典	①大判ウェットティッシュ プレゼント ②InBody測定 ～筋肉量、体脂肪量、内臓脂肪レベルなど一気にチェック！～ ③ベジチェック測定 ～あなたの野菜摂取量レベルをチェックしてみませんか？～	
申込方法	二次元コード、電話、郵送、窓口で健康推進課にお申し込みください。(要事前申込み) ※社保被扶養者の特定健診は健診センター (TEL 073-435-5206) にお申し込みください。	WEB予約は24時間受付 
締切	各健診日の3週間前まで 定員に達した時点で受付終了になりますので、お早めにお申し込みください。	

湯浅町国保加入の方で、令和7年3月31日までに  
特定健診を受診いただいた方に、抽選で景品が当たります

湯浅町公式アプリ 登場！



ゆあさポートで『いつでも』『どこでも』  
防災情報を確認できます！



二次元コードを読み取って今すぐダウンロード！

問 総務課 地域防災係 ⑩番窓口 TEL64-1108



▲ android



▲ ios



▲ ガラケー

申込不要

# 健康教室のご案内

問 健康推進課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL65-3008

## 血圧が気になるあなたへ

血圧とは、心臓から送り出された血液が動脈の壁を押し出す力のことです。血圧は常に変動します。通常は朝の目覚めとともに上昇し、日中は高く、夜間・睡眠中は低くなります。

高血圧とは血圧が高い病態で、過剰な塩分摂取・飲酒、肥満、野菜や果物（カリウムなどのミネラル）不足、運動不足など生活習慣が関わっています。高血圧が長く続くことで、動脈硬化を引き起こし、心筋梗塞や脳梗塞、大動脈瘤などの病気を発症することもあります。

血圧が気になるけど、普段どんな食事をしたらよいかなど話が聞きたい方はぜひ教室にご参加ください。

	日 時	内 容	集合場所
栄養教室	12月25日⑧ 10時30分～11時30分	「血圧が気になるあなたへ」	地域福祉センター 2階 会議室
湯浅スポーツセンター ～湯浅駅間 ウォーキング	12月23日⑨ 9時30分～11時	湯浅スポーツセンターから湯浅駅間の往復(約3.5kmの距離)を歩きます。 ※水分補給の飲み物は各自ご準備をお願いします。	湯浅スポーツセンター

## 12月3日から9日までは障害者週間です

問 福祉課 福祉係 ⑩番窓口 TEL64-1120

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深める週間です。障がいのある人は、生活の様々な場面で不自由を感じる場合があります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り「誰もが安心して暮らせるまち」をつくりましょう。

### 障がいのある人への配慮の一例

- ・周囲の状況が分からず、助けを求められない人がいるので、緊急時や災害時には、積極的に声をかけましょう。
- ・見た目では分かりにくい障がいがあり、日常生活で困ることがあるので、短い単語や絵、図、また手話や筆談などその人に応じた丁寧な対応をしましょう。

### ヘルプマークを配布しています

- ・ヘルプマークは、外見からは分からなくても周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。
- ・福祉課福祉係へ申請していただければ無料で配布しています。



▲ヘルプマーク

## 12月4日から10日は第76回人権週間です

問 人権推進課 人権係 TEL64-1126

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日に国連で「世界人権宣言」が採択され、今年で76年目を迎えました。世界中のすべての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切にして、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

人権週間啓発活動として、人権尊重委員・人権擁護委員による街頭啓発を次のとおり実施します。

啓発日時 12月6日⑤ 10時～（啓発物資がなくなり次第終了）

啓発場所 松源湯浅店・オークワ湯浅店・エバグリーン湯浅店

# 「湯浅町部落差別解消推進基本計画(案)」に対するパブリックコメント(意見募集)を実施します

☎ 人権推進課(総合センター)

TEL64-1126 Fax63-3792

住所 〒643-0004湯浅町湯浅2707-1

メール [jinsui@town.yuasa.lg.jp](mailto:jinsui@town.yuasa.lg.jp)

令和元年10月に部落差別解消を目的として「湯浅町部落差別をなくす条例」を施行しました。現在、この条例に基づき「湯浅町部落差別解消推進基本計画」の策定を進めています。

このたび、計画案について、次のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施します。

**意見募集期間** 12月2日(月)～12月27日(金)17時15分まで

※郵送の場合は、12月27日(金)の消印有効。

**募集対象者** 町内在住・在勤・在学の個人、法人またはその他任意団体

**計画閲覧場所** 人権推進課(総合センター)、宮西文化会館、横田文化会館、野下・出水文化会館、湯浅町ホームページ



▲湯浅町  
ホームページ

※人権推進課(総合センター)での閲覧は、平日8時30分から17時15分です。

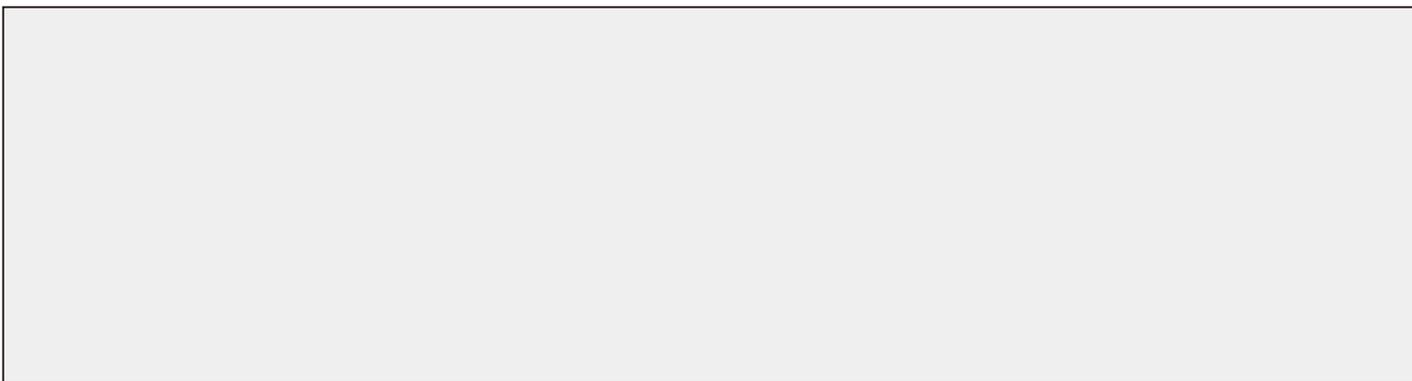
※宮西文化会館、横田文化会館、野下・出水文化会館での閲覧は、平日8時30分から12時、13時から17時です。

**意見提出方法** 計画閲覧場所に設置する意見書用紙に必要事項をご記入のうえ、持参・郵送・FAX・メールのいずれかで人権推進課(総合センター)までご提出ください。

※障がい等の理由により上記での提出が難しい方は、電話でお問い合わせいただければ、口頭でご意見を伺う等、個別に対応いたします。  
(平日8時30分～17時15分)



**広告** 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



# あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会  
人権推進課  
(総合センター)

TEL 64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

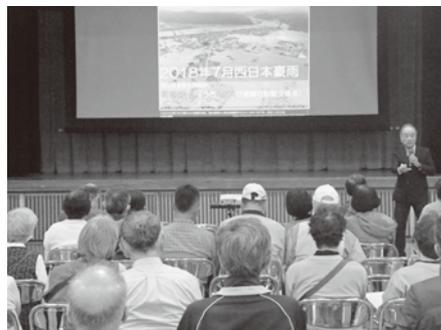
## ゆあさYYまつりにて人権講演会を開催しました

11月3日(日)、ゆあさYYまつり<sup>わいワイ</sup>の人権講演会には、約100名の方々にご来場いただきました。

講師に同志社大学社会学部教授で福祉防災学が専門の立木茂雄<sup>たつきしげ</sup>氏をお招きし「誰ひとり取りのこさない防災に向けて」と題して、ご講演いただきました。

立木氏からは、災害時に高齢者や障がいのある方を支援するには、行政の福祉・防災部局やケアマネージャーなどの専門家、自主防災組織を含めた地域の皆さんが平時から連携し協力することが重要であると強調されました。

講演を通じて、地域全体で支え合う防災のあり方を改めて考える貴重な機会となりました。

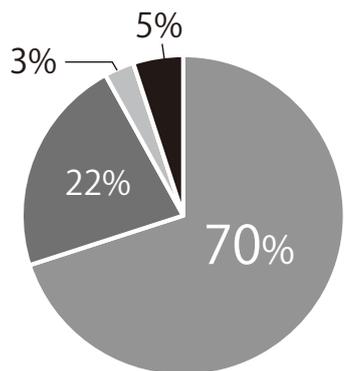


▲人権講演会の様子

### 人権講演会の感想 (一部抜粋)

- 福祉と防災の連携が重要であると感じました。  
講師の立木先生が、湯浅町がこども園や老人ホームを高台に移転した取り組みを「人権意識の高い町」と評価されていた点が特に心に残りました。
- 障がいのある方と地域の人との交流が必要だと思いました。
- 今は自主防災組織独自で活動していますが、今後福祉との連携の必要性に気づかされました。
- 一人一人の災害への関心を上げる。まず自分から。
- 手元に講演資料を用意してくださったので今後もこれを見て内容を思い出すことができ、役に立つとおもいます。ありがとうございます。

講演会をとおして「災害と人権」について関心や理解は深まりましたか？



- 深まった(70%)
- 少し深まった(22%)
- あまり深まらなかった(3%)
- 深まらなかった(0%)
- 未回答(5%)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

— 町長メッセージ —  
**町民の皆様へ**

今年も残すところ、あと1カ月となりました。9月には、湯浅町長選挙において、5期目の町政を担わせていただくことになり、これまでの集大成として一層の熱意をもって、私が就任当初から掲げている「安心安全のまちづくり」をより強固にする決意を新たにいたしました。

さて、能登半島地震が1月1日に発生し、湯浅町では、災害支援義援金を日本赤十字社を通じてお送りするなど、皆様からの温かいご支援をいただきました。改めて感謝を申し上げます。また、被災地支援のため職員2名を石川県へ派遣し、避難所の運営や公費解体の受付業務等に従事しました。地震発生から1年が経とうとしていますが、被災地では、その後発生した集中豪雨の被害も重なり、いまだ復興の目途が立たない地域が多数あると伺っています。住民の方々が日常を取り戻し、元の生活が送れるよう一日も早い復興を願うばかりです。

8月には、日向灘沖を震源とする地震発生の影響を受け「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。巨大地震発生への警戒が強まり、目に見えぬ不安を抱えながら過ごされた方も多いと思います。湯浅町でも皆様に万が一に備えていただくよう、防災無線等を通じ、継続し

てお声かけをしました。災害が発生した時こそ、日頃からの備えが重要となります。備蓄品や家族での行動等、各ご家庭で今一度災害への備えの確認をお願いします。

今年度より防災アプリ「ゆあさポート」の運用を開始しました。アプリでは、防災無線の放送内容、ハザードマップや避難場所の位置を確認できる機能を備えています。まだ取得されていない方は、ぜひご利用をお願いします。併せて、住宅の耐震診断・改修、ブロック塀の撤去、高齢者等の世帯を対象とした家具固定具等の補助金制度もごございますのでご活用ください。

また、例年開催している町民人権学習会ですが、今年は「災害と人権」をテーマに、町内各地区で順次開催しています。避難所における要配慮者への対応などについて、意見を出し合い話し合っていました。

皆様には、災害が起きる前にできることを一人ひとりが考え、常日頃から備えていただき、町としても町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

(令和6年11月25日)

湯浅町長 上山章善



**湯浅えき蔵図書館**  
 YUASA EKIKURA LIBRARY

きてみて!

**利用案内**

- 開館時間：9時～21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 Tel.62-2280



児童書  
 一般書

**新着図書のご案内**



**道の駅泊まり旅**  
 浅井佑一／八重洲出版  
 全国1221の道の駅の中から安心・快適に車中泊できる45駅を厳選。ご当地グルメ、温泉&入浴施設、ソバ打ちや陶芸の体験施設などの情報が掲載。『月刊オートキャンパー』連載を再編集、加筆。データ：2024年8月現在。

**まあるいたまご**

かわらあきお／世界文化ワンダーグループ [対象：0～2歳]  
 まあるいたまごがぱちんとわれて、中からひよこがぴよぴよ。まあかわいい。黒、赤、しましまなど、いろんな色のたまごから生まれてくるのは…。てあそびうた「まあるいたまご」の大型絵本。裏表紙に楽譜とあそび方付き。



**アレの正しい使い方図鑑**

山と溪谷社  
 電卓のM+ボタンの使い方は?クリアファイルの三角の切り込みは何?キッチンばさみのギザギザは何に使う?日々の暮らしから防災、アウトドアまで、知っているようで知らない、道具の正しい使い方を伝授する。



**生成AIでなにができる?**



文溪堂 [対象：小学3～6年生]  
 今注目されている生成AIをはじめ、AIを広くきちんと理解できる本。「AIとはなにか?」から、AIの進化、さまざまなAI、AIの可能性と未来、使い方までをくわしく解説する。

- 『地獄の解剖図鑑』大角修／エクスナレッジ
- 『かもめジムの恋愛』大前栗生／小学館
- 『責任』浅野皓生／KADOKAWA
- 『龍ノ眼』麻宮好／祥伝社 など

- 『かいじゅうのすむしま』谷口智則／アリス館
- 『かいた絵をはるだけ!はじめての推しぬい』寺西恵里子／汐文社
- 『くららのブックカフェ』講談社
- 『星空としょかんの青い鳥』小手鞠るい／小峰書店 など

\*その他新着図書は、図書館ホームページの「新着資料検索」からご覧いただけます\*  
 \*おはなし会&おやこ集いの場(こども向け) 次回は12月14日㊦です!\*
 \*12月29日㊦～1月3日㊦は、年末年始の休館期間です。本の返却は1階の返却ポストをご利用ください。





要予約  
マイナンバーカード  
窓口を開設します

町 住民生活課 住民係

③④番窓口 TEL 64・1102

予約制となりますので、事前に電話または二次元コードからご予約をお願いします。

夜間窓口

日時

12月4日 17時15分～20時  
12月18日 17時15分～20時

受付内容

申請・更新、暗証番号再設定  
(夜間窓口申請フォーム↓)

出張申請窓口

・観光交流センター(湯浅えき蔵1階)

日時/12月13日 14時～16時

日時/12月20日 14時～16時

電話予約/9時～17時(土日祝日を除く)

※キャンセルや変更は平日の17時までに電話でご連絡ください。  
※出張申請は3日前までに電話予約をお願いします。



令和7年  
消防出初式開催のお知らせ

町 総務課 地域防災係

⑩番窓口 TEL 64・1108

日時/令和7年1月3日 10時

場所/湯浅町役場駐車場

(雨天時:湯浅町役場3階なぎホール)  
8時にサイレンを鳴らした後、なぎ公園から役場に向けて、消防団車両によるパレードを行います。10時から表彰、分列行進、一斉放水等を役場駐車場で行いますので、ぜひご覧ください。



漏水調査にご協力ください

町 水道事務所 TEL 62・4171

漏水を早期に発見・防止するため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して行っています。

主に道路に埋設している配水管(水道本管)の調査を行います。各家庭に引き込まれている給水管(水道メーター付近)で漏れている可能性があれば、調査員が敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※調査員には身分証明書の携帯を義務付けています。

調査期間/令和7年1月上旬～3月末

調査区域/湯浅町内全域

※漏水調査とは

漏水調査は、限りある資源(水)を有効に利用するために行っています。

漏水調査の方法は、道路内の配水管や止水栓・水道メーターの音を、調査機器を使い調査し、漏水の有無を判断します。

12月10日～16日は  
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

町 人権推進課 人権係 TEL 64・1126

国民的課題である拉致問題をはじめ、北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。

すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するためにも、私たち一人ひとりが、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

詳しくは、次の二次元コード(法務省人権擁護局のホームページ)をご覧ください。



湯浅町スポーツ表彰の推薦を受け付けます

町 教育委員会 社会教育係

⑯番窓口 TEL 63・1111

対象者の推薦を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

対象となる期間

令和6年1月1日～令和6年12月31日

対象者

町内在住、在学、在勤の方、町外で下宿している湯浅町出身の学生の方

対象となる大会等

全国、国際、または複数県が参加する規模で優秀な成績を収めた団体及び個人、スポーツ振興への貢献や優秀な選手の育成等

提出書類

推薦書、大会概要、表彰状等の成績を確認できるもの等

受付期間

令和6年12月6日～令和7年1月17日

年末年始診療のお知らせ

町 有田地方休日急患診療所

TEL 52・4882

年末年始の診療日

12月29日

12月30日

12月31日

1月1日

1月2日

1月3日

診療時間/10時～16時まで

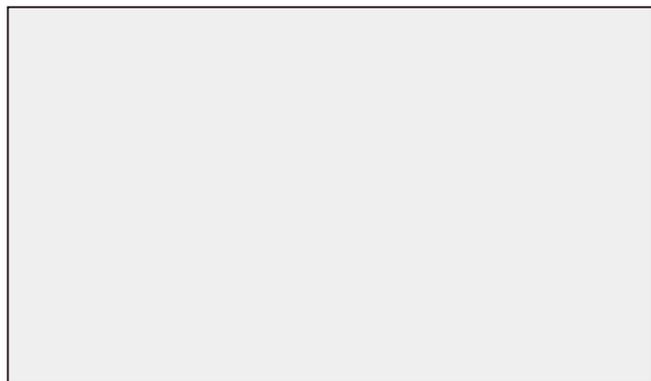
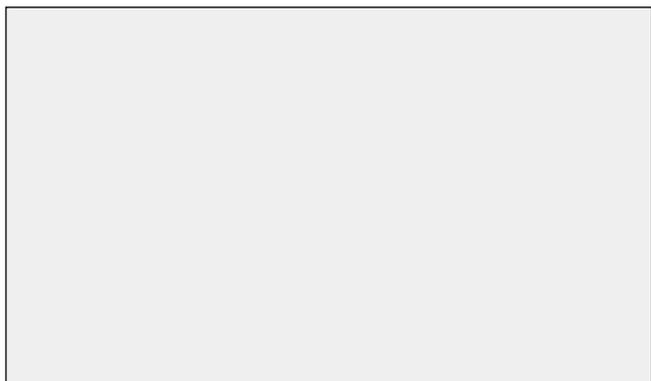
(受付15時30分まで)

診療科目/内科・小児科

※混雑しますので、事前に必ず電話でお問い合わせください。



町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



スマホとマイナンバーカードで  
e-tax

☎湯浅税務署 TEL 63・5351

・国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

・マイナンバーカード連携を利用すると、控除証明書などの必要書類のデータを申告書の該当項目へ自動で入力することができます。

(注)マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はICカードリーダー)が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

「書かない確定申告マイナンバーカードでe-tax」



「確定申告書はマイナンバーカード連携で自動入力」



e-taxを利用するメリット

- ・税務署に行かずに自宅から申告
- ・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要

※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。

- ・自宅からe-taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
- ・24時間いつでも利用可能
- ※メンテナンス時間を除きます。

確定申告に関する情報は国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。

令和6年度各種目自衛官の募集

☎防衛省自衛隊和歌山地方協力本部  
有田募集案内所

〒649-0316

和歌山県有田市宮崎町106・2

TEL 0737-826631

自衛官候補生

◆資格/18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定付きの末日現在、33歳に達していない者)

◆受付期間/令和7年1月9日(金)まで

◆試験期日/【WEB試験】令和7年1月12日(土)~15日(火)

【身体検査、口述】令和7年1月18日(土)

◆入隊時期/令和7年3月下旬~4月上旬

◆試験会場/和歌山地方協力本部(和歌山市)

高等上科学校生徒(一般)

◆資格/男子で中卒(見込み含む)の17歳未満の者

◆受付期間/令和7年1月16日(金)まで

◆試験期日/令和7年1月25日(土)

(予備日1月26日(日))

◆入隊時期/令和7年4月上旬

◆試験会場/和歌山地方協力本部(和歌山市)・田辺市民総合センター(田辺市)

※受験料/無料、他社との併願可能。

※各種無料相談会も実施中

※詳しくはこちらの二次元コードからご覧ください



障がい者等利用駐車場の  
適正利用のために

☎福祉課 福祉係(☎番窓)

TEL 64-1120

障がい者等利用駐車場区画は、身体に障がい(視覚障がい・肢体不自由・心臓や腎臓などの内部障がい)のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



公式SNSアカウントで湯浅町の  
最新情報を発信しています

☎ 政策企画課秘書広報係  
(15番窓口)

TEL 63-2552

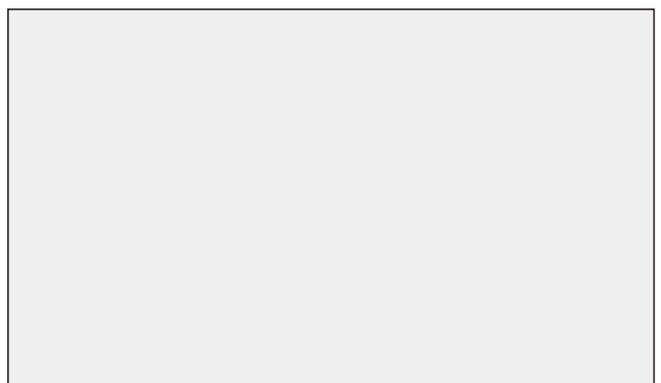
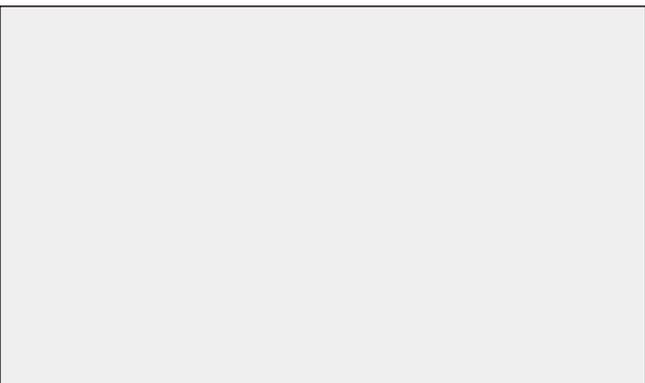


X(旧Twitter)  
和歌山県湯浅町



LINE  
湯浅町

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています



# 年末年始のごみ収集

問 住民生活課 環境係 ⑤⑥番窓口 Tel.64-1102

日	月	火	水	木	金	土	
令和6年/12/15	16	17	18 カン最終日	19	20	21	
22	23 ダンボール最終日	24 雑紙類最終日	25 ビン最終日 古着最終日	26 月・木コース最終日 ペットボトル最終日	27 火・金コース最終日 新聞最終日	28 ←収集なし→	
29	30	31	←収集なし→				4
←収集なし→							
5 ←収集なし→	6 月・木コース開始日 ダンボール開始日	7 火・金コース開始日 雑紙類開始日	8 ビン開始日 古着開始日	9 ペットボトル開始日	10 新聞開始日	11	
12	13	14	15 カン開始日	16	17	18	

12月28日☉から令和7年1月5日☉の間は、ごみの収集はありません。

## し尿の収集について 年末年始のお休み

12月30日☉～令和7年1月5日☉

収集許可業者：竹井衛生 Tel.62-2661

※年末になると汲み取りの依頼が多くなり、取り切れない場合がありますのでお早めにお申し込みください。

## 宝栄湯の営業について

営業日

営業時間

12月28日☉、29日☉⇒16時～21時

12月30日☉、31日☉⇒16時～20時

年末特別清掃のため

令和7年 1月 1日☉、 2日☉⇒10時～14時

朝風呂営業

※令和7年1月3日☉～5日☉はお休みです。



役場 湯浅町役場

ふる 湯浅ふるさと館

えき蔵 湯浅えき蔵

総セ 総合センター

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。  
※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 介護保険料第5期納期限	3 消費者相談 ふる 13時～16時	4 カン類収集日 マイナンバーカード 夜間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約	5	6	7
8	9	10 消費者相談 ふる 13時～16時	11 ビン類収集日	12	13 マイナンバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時※要予約	14
15	16	17 消費者相談 ふる 13時～16時	18 カン類収集日 ・マイナンバーカード 夜間窓口 役場※要予約 17時15分～20時 ・行政相談 役場 13時30分～15時	19	20 マイナンバーカード 出張窓口 総セ 14時～16時※要予約	21
22	23	24 消費者相談 ふる 13時～16時	25 ビン類収集日 後期高齢者医療保険第 6期納期限	26	27 ・町県民税第4期納期限 ・国民健康保険税第6期 納期限 ・介護保険料第6期納 期限	28 消防団年末警戒 21時～24時
29 消防団年末警戒 21時～24時	30	31	1	2	3	4

## ゆあさエコ通信

— 年末年始のごみ出し編 —

問 住民生活課 環境係 ⑤⑥番窓口 Tel.64-1102

年末は大掃除等で、ふだんよりごみの量が多くなります。  
迷惑にならないようにこまめにごみを出しましょう。

### ごみ収集員からのお願い

- 大掃除で出たごみは、きちんと分別して出してください。
- ごみの量が多い場合は、何回かに分けて出してください。
- タンスや机等の粗大ごみは、業者に依頼してください。
- たばこの吸い殻等の可燃性のものは、燃えないように水で濡らすなどしてから出してください。



※ごみの分別表は役場  
窓口にて配布、湯浅  
町ホームページに掲  
載しています。

## 寄附・寄贈をいただきました 温かいご支援をありがとうございます

※順不同・カッコ内は支援いただいた事業名

- 令和6年度企業版ふるさと納税
  - ・株式会社オオミヤ和歌山（体育施設予約システム入替業務委託）
  - ・株式会社オオミヤ大阪（結婚新生活支援事業補助金）
- 私の地元応援募金 603,300円
- サウンドアーチ 1台
  - ・明治安田生命保険相互会社



▲明治安田生命保険相互会社

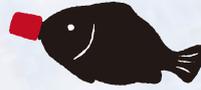
# 湯浅町「町民カレンダー2025」 応募作品展を開催します



問 政策企画課 秘書広報係 ⑮番窓口 TEL **63-2552**

湯浅町「町民カレンダー2025」へ多数のご応募をいただき  
ありがとうございました。

応募作品を集めた作品展を開催します。  
お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。



北町ふれあい  
ギャラリー  
(湯浅町湯浅 47-6)

12月5日**木**  
～12月26日**木**

休館日 水曜日

湯浅町立図書館  
(湯浅えき蔵2階)

令和7年  
1月7日**火**  
～2月6日**木**

休館日 月末**金**曜日、年末年始

## 子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4 カ月 健診 ——  
12月20日**金** 13時30分～
- 6 カ月 児相談 ——  
12月 4日**水** 9時30分～  
1月15日**水** 9時30分～
- 10 カ月 健診 ——  
12月20日**金** 13時～
- 1 歳 児 相 談 ——  
12月13日**金** 9時30分～
- 1 歳 6 カ月 健診 ——  
12月23日**月** 13時30分～
- 3 歳 6 カ月 健診 ——  
12月23日**月** 13時～
- 乳幼児健康相談 ——  
12月 4日**水** 9時～11時30分  
12月18日**水** 9時～11時30分  
1月15日**水** 9時～11時30分
- 妊産婦相談&交流<mama♡はぐ>  
12月18日**水** 9時～11時30分  
1月15日**水** 9時～11時30分

## 大人の健康相談

- 健康相談 ——  
毎週水曜日  
[湯浅町役場 保健センター]  
9時～11時30分
- こころの相談室 ——  
※予約制  
右の二次元コードまたはお電話にて事前予約  
をお願いします。  
健康推進課 保健子ども係  
TEL65-3008
- 献 血 ——  
12月20日**金**  
10時～12時 有田湯浅警察署  
13時30分～16時 有田振興局



## みんな一緒に あそびのひろばへ

子育て支援センター  
10時～11時15分  
\*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加  
無料

### すくすくひろばの日程

○ゆあさこども園・たむらこども園  
12月11日**水** 2園合同クリスマス会☆  
場所：子育て支援センター(ゆあさこども園内)  
時間：10時～

予約なしの為、  
お気軽にお越しください!!



### なかよしひろばの日程

○子育て支援センター  
12月19日**水** クリスマス

### ひまわりひろばの日程

○ひまわり保育園(内容は変更することもあります)  
12月 9日**月** 身体を使ってあそぼう  
12月23日**月** たのしいクリスマス会

◆電話・来訪相談をご利用ください  
TEL63-6066  
(月～金曜日 10時～15時)  
受け付けています

◆子育て支援センターへ遊びに来てね  
(月～金曜日 10時～15時)  
場 所 ゆあさこども園  
お問合せ ゆあさこども園 (TEL63-4153)  
子育て支援センター (TEL63-6066)

## おいでよ!子育てサークルへ 12月

お正月あそび

エンゼルちゃん 20日**金**10時～  
いきいきふれあい館

※今年度の子育てサークルは、事前予約がなくなりました。お気軽にお越しください!!

